

## 奥会津交流創出・促進業務委託仕様書

### 1. 業務の名称

奥会津交流創出・促進業務

### 2. 目的

住民参加型の事業を多く実施する本協議会事業において住民の関心は最も重要な要素であることから、本協議会事業（体験交流型プログラム推進事業）にて生まれたプログラム提供者同士の繋がりを深めると同時に、今年度の取り組みのフィードバックの機会を地域住民に対し見える化させることで、プログラム提供者を軸とした人々の交流機会を創出し、地域住民の本協議会事業への関心を高め、次年度以降の事業参加を促す。

### 3. 事業範囲

奥会津7町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町、南会津町、檜枝岐村）とする。

### 4. 業務内容

体験交流型プログラム推進事業の成果発表を中心とした本協議会事業の取り組み紹介を行うイベントの企画、運営、PR

開催時期：1月中旬から2月中旬

開催場所：上記3の事業範囲内

開催回数：4回程度（エリアが偏らないよう留意すること）

開催内容（例）：奥会津体験博覧会せど森の宴にて実施された体験プログラムのうち屋内で実施できるものの追体験や、本協議会における奥会津産品を活用した開発商品やその他奥会津産品の販売、展示、飲食スペースの設置（新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、可能な範囲での実施）、本協議会事業の取り組み紹介、奥会津地域住民から関心が高いと思われる著名人のトークショー等

※当日の演出や事前PRについては地域住民が参加しやすくなるよう特に工夫すること。

※PRは奥会津の地域住民に情報が行き渡るよう留意し、具体的な方法や頻度に関しては委託者と協議の上決定すること。

※印刷物の作成を行った場合は成果としてPDF化したデータを実績報告時に添付すること。

### 5. 業務期間

契約日から令和4年2月28日まで

### 6. 成果品

上記4について、その開催イベント内容をまとめた実績報告書（データ及び紙媒体4部）

※写真やデータを用い、わかりやすいものとする。

### 7. その他

(1) 契約額には、上記4に関する一切の経費（交通費、宿泊費、消耗品費、資材及び機器の使用料、実績報告書の作成に係る費用等）を含む。

(2) 契約に係る費用は全て受注者が負担する。

(3) 実績報告書や他の本業務の納品物についての著作権は発注者に帰属する。ただし、受託者等が事業着手前から有する著作物は除く。